

1 計画の推進体制

- 子ども・子育て支援事業の推進は、「こども部」が中心となって行います。推進にあたっては、本計画の基本目標、個別目標を達成するため、庁内関係各課が相互に協力・連携して個別事業に取り組むとともに、幼稚園や保育所などをはじめとする子ども・子育て支援事業者、学校、地域の関係者や関係機関などと連携・協働して取り組みます。

2 計画の進行管理

- 計画の進行管理は、毎年度「こども部」が行いますが、「大和市子ども・子育て会議」においても事業の実施状況について審議します。
- この計画の計画期間は平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間ですが、必要に応じて柔軟に見直しを行います。
- 特に、幼児期の教育・保育の量の見込みは、ニーズ調査の結果に基づいて算出したため、引き続き保育ニーズを適宜把握し、本市の実態に即した確保方策を検討することで、待機児童の解消に努めていきます。

計画の見直しの要因

- 国の制度改革
- 社会経済状況の変化
- 市民ニーズの変化
- 子育て支援事業者の意向の変化
- 計画期間内の待機児童数
- など

3 個別事業の点検・評価

- この計画は、PDCAサイクル（計画、実施、点検、改善）を着実に実行するため、個別の事務事業の評価を活用しながら点検を行っていきます。
- 個別事業の進捗状況を基に、課題の整理や改善に努めます。

4 情報公開

- 毎年度計画の進捗状況等を情報公開コーナーで閲覧に供するとともに、市のホームページなどを利用して公表します。

